

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【公表番号】特表2012-524546(P2012-524546A)

【公表日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2012-042

【出願番号】特願2012-507381(P2012-507381)

【国際特許分類】

A 2 3 L 1/10 (2006.01)

A 2 3 L 1/30 (2006.01)

A 2 3 G 3/50 (2006.01)

【F I】

A 2 3 L 1/10 Z

A 2 3 L 1/30 B

A 2 3 G 3/00 1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月17日(2013.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バインダ原料およびシリアル混合物を含むシリアル製品であって、前記バインダ原料は、ステアリドン酸(SDA)強化油およびレシチンを含み、ここに、前記SDA強化油は10%(重量)～30%(重量)のSDAを有する、シリアル製品。

【請求項2】

前記SDA強化油は、SDA強化大豆油である、請求項1に記載のシリアル製品。

【請求項3】

前記バインダ原料は、(i)大豆油、キャノーラ油、トウモロコシ油、菜種油、椰子油、およびそれらの組み合わせから成る群から選択される液体油；(ii)糖シロップおよび糖アルコールから成る群から選択される少なくとも1つの甘味料；または(iii)保湿剤、酸化防止剤、および塩のうちの少なくとも1つをさらに含む、請求項1または2に記載のシリアル製品。

【請求項4】

前記シリアル混合物は、ロールドオート、ナゲット/クリスピ微粒子、ドライミリングされたコーンミール、小麦、米、大麦、およびそれらの組み合わせのうちの少なくとも1つを含む、請求項1または2に記載のシリアル製品。

【請求項5】

スナックバーの形態である、請求項1または2に記載のシリアル製品。

【請求項6】

前記バインダ原料は、(i)大豆油、キャノーラ油、トウモロコシ油、菜種油、椰子油、およびそれらの組み合わせから成る群から選択される液体油；(ii)糖シロップおよび糖アルコールから成る群から選択される少なくとも1つの甘味料；または(iii)保湿剤、酸化防止剤、および塩のうちの少なくとも1つをさらに含む、請求項5に記載のスナックバー。

【請求項7】

前記バインダ原料は、約0.5%（重量）～約1.5%（重量）のレシチン、約1.0%（重量）～約5.0%（重量）の保湿剤、約0.005%（重量）～約0.02%（重量）の酸化防止剤、および約0.2%（重量）～約1.0%（重量）の塩をさらに含む、請求項5に記載のスナックバー。

【請求項8】

前記シリアル混合物は、ロールドオート、ナゲット／クリスピ微粒子、ドライミリングされたコーンミール、小麦、米、大麦、およびそれらの組み合わせのうち少なくとも1つを含む、請求項5に記載のスナックバー。

【請求項9】

キャラメル、チョコレート、ヨーグルト、果実、ナッツ、グレイン、およびそれらの組み合わせから成る群から選択されるコーティングをさらに含む、請求項5に記載のスナックバー。

【請求項10】

前記スナックバーは、多層スナックバーである、請求項5に記載のスナックバー。

【請求項11】

人が消費するための請求項1または2に記載のシリアル製品を生産する方法であって、
a. ステアリドン酸（SDA）強化油およびレシチンを含むバインダ原料を提供すること、

b. シリアル混合物を提供すること、

c. 前記バインダ原料で前記シリアル混合物をコーティングして、前記シリアル製品を作製すること、

を含む、方法。

【請求項12】

約105°F(41)～約110°F(43)の温度まで前記甘味料および前記保湿剤を加熱して、前記SDA強化大豆油と配合する前に液体構成物質を形成することをさらに含む、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

塩および酸化防止剤のうちの少なくとも1つと前記液体構成物質を混合すること、前記SDA強化大豆油と配合する前に、約160°F(71.1)～約170°F(76.7)の温度まで前記混合物を加熱すること、をさらに含む、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記シリアル製品をシート状に広げること、前記シート状シリアル製品を、約30分間放置すること、をさらに含む、請求項11に記載の方法。

【請求項15】

キャラメル、チョコレート、ヨーグルト、果実、ナッツ、グレイン、およびそれらの組み合わせから成る群から選択されるコーティングで前記シート状シリアル製品をコーティングすることをさらに含む、請求項14に記載の方法。